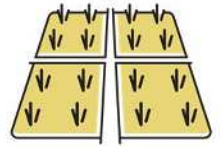




農業者のみなさまへ



～野焼きをする前にご一読ください～

◇ 環境に配慮した活用方法を検討しましょう ◇

○水稲収穫後の稲わらは、細断し水田全体に広げ、ロータリーで土とよく混ぜる。

○果樹の剪定枝は、チップ状に細断し、堆肥化させたものを溝や穴に埋め戻す。

または、無煙炭化機を用いてバイオ炭を作り土に戻す。

このような野焼きによる焼却以外にも、土に戻し肥料養分にするという方法があります。こういった方法は『4パーミル・イニシアチブの取り組み』として、農業分野から地球温暖化の抑制に寄与できるとする取り組みです。

※ 4パーミル・イニシアチブについては裏面参照

◇ 野焼きを行うときは周囲への配慮をお願いします ◇

農業を営む上でやむを得ず行う野焼きは例外的に認められていますが、大量の煙が発生し、「洗濯物に臭いやススが付き困っている」「窓を開けて換気をすることができない」という声が寄せられています。

野焼きを行う際は、次の点に注意し、周囲の方への配慮をお願いします。

○煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の少量にとどめる。

○草木はよく乾かし、煙の発生量を抑える。

○風の向きや強さを考慮する。

○夜間は実施しないなど、時間帯を考慮する。



◇ 火災が起こらないよう十分注意しましょう ◇

延焼に注意し、野焼きを行った場所をしっかりと管理してください。

また、野焼きをする場合は消防署に「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為」の届出が必要です。

○野焼きする場所の周囲の草を事前に刈り取るなど、延焼に注意する。

○すぐに消し止められるよう、近くに水を準備し、目を離さない。



韮崎市役所 農政課 農林振興担当
TEL:0551-45-9104(担当直通)